

久国第1426号

令和5年12月21日

久喜市国民健康保険運営協議会  
会長 宮澤 幸一様

久喜市長 梅田 修



国民健康保険事業について（諮問）

このことについて、地方自治法第202条の3に基づき、次の事項について、久喜市国民健康保険運営協議会の意見を求めます。

記

諮問事項

- （1）久喜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（国民健康保険税率及び賦課限度額の改正）について